

議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、
環境部の所管する部分について

それでは、議案の予算説明書により、環境部が所管する部分のうち、主な項目について説明させていただきます。

まず、歳入についてです。

62ページをお願いします。

款15使用料及び手数料、項2手数料、目3衛生手数料、節2清掃手数料のうち廃棄物処理手数料は、排出者自ら、若しくは廃棄物処理業者が、本市のごみ処理施設へ廃棄物や刈草剪定枝等を搬入される際、並びに市民が大型ごみ戸別有料収集の利用の際に徴収する手数料、一般廃棄物処理業許可申請手数料は廃棄物処理業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料、し尿処理手数料はし尿のくみ取りに伴い排出者から徴収する手数料、浄化槽保守点検業登録等申請手数料は浄化槽保守点検業者の登録等の申請に伴う審査手数料、動物死体処理手数料は愛玩動物あいがんの死体の収集に伴い飼い主等から徴収する手数料であります。産業廃棄物処理業許可申請手数料は、廃棄物処理業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料、自動車リサイクル法申請手数料は、使用済自動車の引取業者の登録等の申請に伴う審査手数料、土砂埋立て等許可申請手数料は、土砂等による土地の埋立て等

を行う事業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料、汚染土壌処理業許可申請手数料は、汚染土壌処理業者から徴収する許可申請に伴う審査手数料であります。

70ページをお願いします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節2清掃費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金は、ごみ処理施設の解体工事等に係る交付金(補助率3分の1)と、下水道計画区域外等の下水道の整備が見込めない区域における浄化槽設置補助事業費に対する交付金(補助率3分の1)です。

78ページをお願いします。

款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金、説明欄の自治振興交付金のうち環境部は、美化推進対策事業費やヨシ群落保全事業費などに対する交付金であります。

80ページをお願いします。

目3衛生費県補助金、節2清掃費県補助金のうち、浄化槽設置費補助金は、下水道計画区域外等下水道の整備が見込めない区域における浄化槽設置に対する補助金、産業廃棄物適正処理推進事業費補助金は、県税として納められた産業廃棄物税のうち、本市が産業廃棄物対策事務を執行していることに伴う事務配分額として交付される補助金であります。

86ページをお願いします。

項3委託金、目3衛生費委託金、節1保健衛生費委託金の河川愛護活動事業委託金は、市民団体を主体として行われる県管理河川における除草・清掃活動に係る委託金であります。

88ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入の環境部土地貸付収入は、所管する普通財産における電気通信事業者等への貸付等に伴う収入であります。

下段の、目2利子及び配当金、節1利子収入の京滋バイパス大気環境監視施設管理基金及び新名神高速道路大気環境監視施設管理基金は、それぞれの基金の利子収入であります。

90ページをお願いします。

款18財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1不動産売払収入の環境部不動産売払収入は、本市保有地(和邇高城地先)の売払収入です。

款19寄附金、項1寄附金、目3衛生費寄附金、節1地球温暖化防止活動推進寄附金は、太陽光発電事業者からの寄附金であります。

92ページをお願いします。

款20繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節1湖都大津まちづくり基金繰入金のうち環境部は、おおつエコフェスタの開催経費や刈り草剪定枝の堆肥化に係る経費に充当するものです。

節5京滋バイパス大気環境監視施設管理基金繰入金及び節6新名神 高速道路大気環境監視施設管理基金繰入金は、石山及び上田上の大気環境監視局の維持・管理経費に、それぞれ充当するものであります。

102 ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節4衛生費雑入のうち、滋賀県市町村振興協会琵琶湖総合保全交付金は、琵琶湖の保全等への活用を目的として交付されるものであり、紙類売却代については、紙ごみの定期収集に伴う資源古紙の売却収入、かん・びん類売却代については、かん、びん、ペットボトル等の再生利用業者への引渡しに伴う売却収入であります。

104ページをお願いします。

節10その他雑入の環境部その他雑入は、明日都浜大津内の保有床の貸付に伴う団体からの光熱費等の相当分の収入であります。

引き続き、歳出について説明いたします。

166ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7環境保全費、説明欄2の環境保全対策費は、路上喫煙対策や水草等の処分に係る経費など環境保全の推進経費であり、説明欄3の環境保全市民啓発推進費は、琵琶湖市民清掃の実施に係る補助金のほか、大津こども環境探偵団事業などの環境学習事業や環境情報システムの運営管理等に係る経費、説明欄4の公害防止対策推進費は、水質、大気等に係る事業場調査、市内の主要河川や大気汚染物質等の環境

監視、交通騒音調査等に係る経費、説明欄5の環境企画推進費は、環境基本計画に基づく省エネルギーや再生可能エネルギー等に係る市民、事業者への普及啓発や、市有施設のLED化を始めとした「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」に基づく取組の推進経費などであります。

168ページをお願いします。

項2清掃費、目1清掃総務費、説明欄2の清掃事業推進費は、市民からの問い合わせ等に対応するごみコールセンター運営や、大型ごみ申込み等Web受付の運用等に要する経費です。

目2産業廃棄物対策費、説明欄2の産業廃棄物対策費は、産業廃棄物処理施設に係る大気・水質調査業務や、不法投棄など廃棄物の不適正処理に関する監視パトロール業務並びに土砂等の搬入を伴う事業地周辺における水質調査業務等に要する経費です。

170ページをお願いします。

目3ごみ減量推進費、説明欄1のごみ減量推進費は、リサイクルセンター木戸の管理・運営経費、ごみ減量と資源再利用推進会議と協働で行うリサイクルフェアの開催や啓発活動に係る経費、刈り草剪定枝の堆肥化処理等に係る経費、古紙等の集団資源回収を促進するための補助金、ごみ集積所設置や生ごみ処理機の購入に対する補助金などのほか、家庭ごみ収集の週5日の施行に備えた準備経費や、プラスチック使用製品廃棄物の分別に係る検討経費を新たに加えた、ごみ減量と資源再利用推進に必要な経費です。

目4じん芥処理費、説明欄2のじん芥処理推進費は、家庭ごみの収集運搬並びに適正処理に係る経費などです。

172ページをお願いします。

目5じん芥焼却場費、説明欄1の地区環境整備推進費は、ごみ処理施設の設置・運営に際し、地元と交換した覚書等に基づき実施する地区環境整備事業に係る経費、説明欄2の環境交流館管理運営費は、環境交流館の施設管理・運営に係る経費、説明欄3のじん芥焼却場施設整備費は、北部クリーンセンターの旧焼却施設解体並びにプラスチック容器包装の再資源化施設の補修に伴う工事費などであり、説明欄4のじん芥焼却場管理運営費は、過年度に締結済の運営事業契約に基づく焼却・リサイクル施設の管理運営業務費並びに北部クリーンセンタープラスチック容器包装の再資源化施設の運転管理業務に要する経費などであります。

目6不燃物処分費、説明欄1の地区環境整備推進費は、最終処分場の設置・運営に際し、地元と交換した覚書等に基づき実施する地区環境整備事業に係る経費、説明欄2の不燃物処分場管理運営費は、大田廃棄物最終処分場、南部及び第二南部不燃物処分地、中町・淀町最終処分場、北部廃棄物最終処分場の管理運営に係る経費及び中町污水处理施設解体撤去工事に係る実施設計業務等に係る経費並びに第二南部不燃物処分地周辺の千原川河川改修工事等に係る経費であります。

174ページをお願いします。

目7し尿処理費、説明欄2のし尿処理対策費は、下水道計画区域外等、下水道の整備が見込めない区域における浄化槽の設置費補助や、環境部が所管する駅前等の公衆便所の維持管理に係る経費、並びにし尿の収集運搬業務の委託に係る経費であり、説明欄3の衛生処理場管理運営費は、北部及び志賀の各衛生プラントの維持管理費並びに施設設備の計画修繕費や調査費などの運転管理費のほか、し尿処理施設の設置運営に係る地区環境整備事業の経費であります。

最後に債務負担行為について説明いたします。

お戻りいただきまして6ページをお願いします。

9項目めの環境企画推進事業費は、消防施設や幼稚園・保育園などあわせて115の庁外市有施設の照明設備 LED 化に要する費用、10項目めのじん芥処理推進事業費は、リース契約の期間の満了を迎えるじん芥収集車両の一部について、業務上の必要性から引き続き賃借することに伴い必要な経費、11項目めのじん芥焼却場管理運営事業費は、プラスチック使用製品廃棄物の分別に向けた検討にあたり、再資源化施設の改造等の調査等に要する費用、12 項目めの衛生処理場管理運営事業費は、志賀衛生プラント及び北部衛生プラントの長寿命化を図るために設備機器の改修整備費用について、それぞれ限度額を定めるものです。

以上、議案第1号令和6年度大津市一般会計予算のうち、環境部の所管する部分についての説明とさせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。